

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果
最小項目別評価

第4期（令和4年4月1日～令和9年3月31日）
令和8年7月
岡山県

目 次

1	法人の概要	P- 1	3	医療の質及び安全の確保	
(1)	名称		(1)	医療水準の向上	P-21
(2)	所在地		(2)	医療安全対策の徹底・検証	P-23
(3)	法人設立の年月日		4	患者の自立と社会参加へ向けての取組 の強化	
(4)	設立団体		(1)	地域移行・生活支援のための体制整備	P-24
(5)	中期目標の期間		(2)	地域医療連携の強化	P-25
(6)	目的及び業務		(3)	在宅医療充実のための体制整備	P-26
(7)	資本金の額				
(8)	代表者の役職氏名		第4	業務運営の改善及び効率化に関する事項	P-30
(9)	役員及び職員の数		第5	財務内容の改善に関する事項	
(10)	組織図			予算、収支計画及び資金計画	P-31
(11)	法人が設置運営する病院の概要			短期借入金の限度額	P-32
2	第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績 に関する自己評価結果	P- 1		重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P-32
(1)	総合的な評価			剰余金の使途	P-32
(2)	評価概要（全体的な状況・大項目ごとの状況）			料金に関する事項	P-32
(3)	対処すべき課題		第6	その他業務運営に関する重要事項	
3	中期計画の各項目ごとの実施状況		1	施設及び医療機器の整備に関する計画	P-33
第3	県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に 関する事項		2	適正な就労環境の整備と人事管理	P-34
1	精神科医療の中核病院としての役割の発揮		3	情報管理の徹底	P-35
(1)	政策的医療の推進	P- 3	4	中期目標の期間を超える債務負担	P-35
(2)	重点的に取り組む医療	P- 8	5	積立金の使途	P-36
(3)	県内の精神科医療水準の向上	P-13			
(4)	精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の 普及	P-17	(別紙)	評価指数	P-38
2	患者の尊厳を重視した医療の提供	P-19			

※ 地方独立行政法人岡山県精神科医療センターより提出のあった「第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する報告書」の一部を活用し、「最小項目別評価」を行った。

1 法人の概要

省略

2 第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する自己評価結果

省略

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	実 績									
	R4評価	⑤	R5評価	⑤	R6評価	⑤	R7評価	⑤	R8評価	-

第3-1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮

中 期 目 標	① 政策的医療(公的医療機関に求められる医療)の推進 精神科医療の中核病院として、良質で高度な精神科医療を提供し、精神科救急医療、心神喪失者等医療観察法や新たな感染症への対応などの政策的医療の推進に努めること。 ② 重点的に取り組む医療 入院医療から地域生活への移行と定着を促進する精神医療を目指す中で、急性期を中心とした精神科医療領域の医療連携体制を確保すること。また、あらゆる領域の精神科医療に取り組む中で、児童・思春期精神疾患や発達障害、治療抵抗性のある患者への対応、依存症への対応など、専門的な領域において、高度で先進的な医療提供体制の一層の充実に努めること。 災害など重大な危害が発生した場合には、災害拠点精神科病院として、県が実施する災害対策に協力し、必要な精神科医療を提供するため、持続可能な危機管理体制を整備するとともに、「災害派遣精神医療チーム(DPAT)」の中心的な役割を果たすこと。 ③ 県内の精神科医療水準の向上 精神科医療従事者研修、医療・研究機関と連携した調査・研究、関係機関への助言等を率先して行うとともに、精神科臨床研修を通じ、専門性が高い精神科医の養成に取り組むなど、県内の精神科医療水準の向上を図ること。 また、精神科救急や自殺対策を含むうつ病対策、身体疾患を有する精神障害者、高齢の精神疾患患者への対応などにおいて、外来・デイケア・訪問支援等の体制の充実に努めるとともに、他の入院医療機能、在宅医療機能との連携を行い、必要な人材の確保を行うこと。 さらに、遠隔診療などICTの利活用を進め、精神科医療の向上に寄与すること。 ④ 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 地域に開かれた病院として、精神疾患や精神障害者に対する県民の理解を深めるため、医療の提供だけでなく、幅広く普及啓発に取り組み、こころのバリアフリーを推進し、お互いが人としての尊厳を認め、支え合う社会の実現に向けて寄与すること。
------------------	---

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
1	1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮 (1)政策的医療の推進 岡山県の精神科医療の中核病院として、より治療効果の高い先進的な医療の提供を追求するとともに、24時間365日断らない精神科救急や心神喪失者等医療観察法に関する医療の充実など、公的病院として求められる医療を推進する。また新たな感染症への対応が必要となったときには、精神疾患を有する感染者の受入れを行うなど、県からの支援要請に積極的に対応する。	○政策的医療の推進 政策的医療を推進するため、国・県・市と協力し下記事業を実施した。 ① 「岡山県精神科救急医療システム整備事業」:関連番号2 ② 「子どもの心の診療ネットワーク事業」:関連番号6 ③ 「かかりつけ医等発達障害対応力向上事業」:関連番号7 ④ 「岡山県難治性精神疾患地域移行促進事業」:関連番号9 ⑤ 「岡山県依存症対策総合支援事業」:関連番号10 ⑥ 「岡山県精神科在宅支援(アウトリーチ)事業」:関連番号11 ⑦ 「災害拠点精神科病院設備等整備事業」:関連番号12 ⑧ 「地域移行促進センター事業」:関連番号26 ⑨ 「身体・精神合併症救急連携事業」:関連番号27 ⑩ 「発達障害専門医療機関等養成研修事業」:関連番号7 ※周産期母子に係る医療について:関連番号8	4	4	
2		○常時対応型精神科救急体制(事業①) ・岡山県の精神科医療の中核を担う公的医療機関として救急受入病床を確保し診療応需の体制を整え、「決して断らない病院」としての役割を果たせるよう努めた。また、多職種での治療を実践し、可能な限り早期退院支援を行った。 ・一般の救急医療機関等から、身体的な疾患を合併しており、速やかに精神科医療を必要とする患者の受け入れ要請を受け、休日・夜間においても医師や看護師を常時配置し、適切な医療が提供できるよう各関係機関と調整を行った。 ・岡山市内の救急急性期入院棟を有する精神科病院間で地域連携室会議を実施し、救急受入状況や課題の共有、連携強化に向けた取り組みについて協議を行い、総合病院との連携に関する課題についても具体的に共有し、対応の方向性を検討した。	4	4	
3		○医療観察法の高度精神科入院医療機関としての中心的役割の強化 ・治療抵抗性統合失調症の治療のため、積極的にクロザピン治療の導入を行った。また、山口こころの医療センターや琉球病院など県外医療機関とのピアレビューや、当院で指定通院従事者研修を開催するなど、医療観察法の均てん化を図る取り組みを行った。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
3		・発達障害、トラウマ問題等を抱える治療抵抗性精神疾患患者に対し、それぞれの状況や目標に合わせて個別にプログラムを作成し、多職種チームで心理社会的治療を実践した。また、入院初期から保護観察所や地域関係機関等と連携を図り、早期社会復帰を促進した。 ・中国四国厚生局と連携し「医療観察法通院従事者研修会」を開催した。通院処遇対象者支援に関わる多職種が参加し、医療観察法における医療と支援について理解を深めた。 ・他の指定医療機関が対応できず、転院してきた困難転院事例は、クロザピン治療と心理社会的アプローチを組み合わせた治療を行うなど困難事例の戦略的転院を実施し、治療の再評価やトラウマケアを含めた支援により、地域復帰に向けた見通しの構築につなげた。 ・医療観察法対象者に対し適切な治療を行い、地域移行、社会復帰に貢献したことが認められ、2025年度岡山県更生保護功労者顕彰式典において法務大臣より感謝状を贈られた。			
4		○複雑困難で多様化するニーズへの対応 ・多様で複雑困難な課題を抱えた患者を受け入れるため、関係機関から事前に患者の生活状況や家族背景等の情報を収集し、患者の地域生活に関するニーズと、支援者間での見立てを共有した上で、支援方針をアセスメントした。 ・入院中のケースに加え外来における複雑・困難ケースについては、多職種チームで協働して対応した。また、岡山大学病院をはじめとする他院や地域支援者と情報共有を行い、地域での安定した生活につながるよう支援を継続した。 ・早期に診断や支援が必要な児童や依存症の方は、専門外来の予約を待たず救急で受け入れ多職種チームで診断、支援を行った。 ・周産期やDV、虐待など背景が複雑で機関連携を求められるケースについて、心理士、精神保健福祉士も介入しフォローした。 ・患者の受診後、必要に応じて各関係機関と適時にケア会議を開催し、支援の方向性を協議することで、切れ目のない支援体制を整備し患者に必要な支援を提供した。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
4		・罪に問われた精神障害者の支援について、岡山県社会福祉士会、岡山県弁護士会、岡山パブリック法律事務所、岡山県社会福祉協議会、地域定着支援センター等と連携し、事件の経過及び生活背景や家族状況など含めて理解とアセスメントの共有を行うことで、医療機関としての役割を果たした。 ・周産期母子の支援体制を強化するため、倉敷市の保健師、倉敷市内の総合病院および精神科病院との意見交換会を定期的に行い、受け入れから受診、紹介等について協議し、ネットワーク構築を図った。(関連項目番号:8) ・強度行動障害チームを組織化し、入院前から関係機関と連携した支援体制の構築に取り組んだ。入院前には多職種で生活の場に赴きアセスメントを実施し、ケア会議を通じて情報共有と支援目的の明確化を図った。さらに、入院中および退院後も継続的に関係機関と連携し、治療経過や支援方針を共有することで、一貫した支援体制の維持に努めた。また、基幹相談支援センターや発達障害者支援センター等の関係機関の参画を得て、強度行動障害に関する課題や支援の在り方について協議を行った。 ・在留外国人の患者受け入れを積極的に行い、翻訳ツールやオンライン通話サービスを利用し予診や診察を実施した。			
5		○新興感染症への対応 ・精神科病院では県内唯一の協力型医療機関として、COVID-19陽性患者入院受け入れを行った。また、定期的に岡山県新型コロナウイルス対応者会議や岡山市新型コロナウイルス感染症連絡会議に出席し総合病院等と情報共有を行い、岡山県新型コロナウイルス感染症クラスター対策班への協力を行った。 ・患者の利便性を図るため、ICTを活用し遠隔診療を行った。 ・高度な専門的知識や実践力を持ち、院内の感染対策を強化する中心的な役割を果たす人材育成に努めた。(感染管理認定看護師教育課程) ・発熱サーベイランスを実施し、感染症リスクのある患者の早期探知と適切な対応に繋げ、院内の感染拡大を防止した。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要																												
5		・感染対策の基本である標準予防策(特に手指衛生と个人防护具の着脱)に関する研修を全職員対象に年2回実施した。また、各部署において感染防止対策を実践するリンクナースの知識・技術向上を目的とした研修を実施し、院内の感染対策の質の向上に努めた。 ・感染症患者発生時の対応手順について、院内感染対策マニュアルの充実を図り、職員の感染対策対応力の向上に取り組んだ。 ・新興感染症発生時に迅速な受け入れが可能となるよう、病床区画、ゾーニング、動線管理および対応手順に関するマニュアル案を作成した。また、感染症対応に必要な个人防护具については概ね2か月分を備蓄し、在庫管理を継続した。さらに、院内空調設備の状況を調査し、陰圧の有無や空調を共有する区域を把握することで、感染拡大防止策の検討に必要な基礎情報を整備した。																															
6	(2)重点的に取り組む医療 入院中心から地域生活中心への精神科医療を促進するため、24時間断らない精神科救急など救急 ・急性期精神科医療体制を確保し、精神疾患を有する患者が地域で安心して生活できるよう関係機関との協力体制を整備、強化する。また、急性期以外の専門的な精神科領域(児童・思春期、発達障害、周産期母子に係る精神科医療、治療抵抗性精神疾患、依存症医療等)においても、県内での拠点としての役割を果たし、高度で先進的な医療提供体制の一層の充実を図る。災害発生時には、災害拠点精神科病院として、県内の精神科医療の維持に努める。また、県の要請に応じて、災害派遣精神医療チーム(DPAT)として活動し、精神科医療の提供を行うとともに、平時に	○児童・思春期精神疾患患者への医療について(事業②) ・発達課題や特性にあわせた認知機能強化トレーニング(コグトレ)を行った。 ・「岡山市保護者支援プログラム事業」の一環として、親子相互交流療法(PCIT)を実施した。 ＜PCIT実施件数＞(単位:件) <table><tr><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td></tr><tr><td>6</td><td>6</td><td>5</td><td>2</td><td></td></tr></table> ・子どもと大人の絆を深めるプログラム(CARE)の支援者向け体験型研修(ワークショップ)を実施した。 ＜CARE参加人数＞(単位:家族数/人) <table><tr><td></td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td></tr><tr><td>家族向け</td><td>-</td><td>7家族</td><td>9家族</td><td>4家族</td><td></td></tr><tr><td>支援者向け</td><td>21</td><td>28</td><td>16</td><td>24</td><td></td></tr></table> ・緊急受診する児童思春期患者のインテークを児童部門のコメディカルが担当し、関係機関との連携や心理検査等、治療計画について医師と協議した。	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	6	6	5	2			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	家族向け	-	7家族	9家族	4家族		支援者向け	21	28	16	24		4	4	
R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度																													
6	6	5	2																														
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度																												
家族向け	-	7家族	9家族	4家族																													
支援者向け	21	28	16	24																													

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要										
6	は、県内の精神科医療機関等を対象に災害時の専門的技術研修を開催するなど中心的な役割を果たす。	・多職種による養育支援チームを選出し、養育支援に関する手順を作成し、不適切な養育環境にある患者に対し適切な対応が行われるよう体制を整備した。支援チームでは定期的にカンファレンスを実施し、主治医と多職種チームで連携し養育支援を行った。また、包括的に子ども虐待防止するための職員研修を実施した。 ・心的外傷に起因するトラウマ関連症状を呈している患者に対して、初診の時点から公認心理師がアセスメントに関与し、心理療法が必要な患者については心理支援を行った。 ・入院中の患児が学習を継続できるよう、院内学級において支援を行った。 ・学童期・思春期の神経発達症児を対象とし、感情学習や自己理解のための集団プログラムを実施できる治療者を養成するためのワークショップを開催した。スクールカウンセラーや教員、相談支援専門員など幅広い職種・職域から多数の参加があり、専門職の人事交流や人材育成に寄与した。 ・「岡山市こども総合相談所医療的機能強化事業」の取り組みとして、少年鑑別所、少年院等へ医師を派遣した。 ・一時保護委託での入院や、施設措置中の児童の入院を積極的に受け入れ、適切な援助の確保に努めた。 <一時保護委託受け入れ人数>(単位:人) <table><tr><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td></tr><tr><td>11</td><td>36</td><td>21</td><td>7</td><td></td></tr></table> ・医療従事者向けの研修会や講習会を開催し、専門職員の技術向上に寄与した。 ・岡山県の保健所が開催する「子どもの発達支援相談」や、岡山市の保健所が開催する発達相談(3歳児検診)に心理士を派遣した。 ・児童相談所と協働し、児童虐待や発達障害関連の研修会を企画・開催、児童福祉施設より依頼を受け、神経発達症の子どもへの感情学習や、包括的性教育をテーマとした研修に講師として職員を派遣した。また、他医療機関よりこどものこころ専門医研修プログラムや児童思春期外来の陪席を受け入れた。	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	11	36	21	7				
R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度											
11	36	21	7												

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要																																						
6		・岡山大学子どもの発達とメンタルヘルス講座と協働し児童思春期メンタルヘルスセミナーを開催した。また、児童精神科医不足地域に対してオンラインによるコンサルテーションを行う「児童思春期メンタルヘルス遠隔コンサルテーション事業（O-CAT）」を立ち上げた。さらに児童思春期の患者の初診に児童精神科医が同席し、コンサルテーションを行う体制を構築した。																																									
7		○発達障害者への医療について ・発達障害のある患者が円滑に就労移行できるよう、日常のコミュニケーションプログラム「セット」、仕事場面のコミュニケーションプログラム「レディ」、就労支援機関と連携し就職活動を支援するプログラム「ゴー」の3種類のプログラムを実施し支援を行った。 ＜プログラム実施回数＞(単位:回) <table><tr><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td></tr><tr><td>12</td><td>18</td><td>18</td><td>20</td><td></td></tr></table> ・発達障害を有する人のライフステージごと、または各専門分野における見立てや治療・支援について学べるよう、「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を年4回開催した。また、講師および参加者の利便性に配慮し、オンライン開催およびオンデマンド配信を行った。 ＜研修参加人数(全4回延べ)＞(単位:人) <table><tr><td></td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td></tr><tr><td>医師</td><td>454</td><td>561</td><td>432</td><td>490</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>787</td><td>800</td><td>729</td><td>849</td><td></td></tr></table> ・令和5年度、岡山市より新たに「発達障害専門医療機関等養成研修事業業務委託」を受託し、発達障害の診断可能な医療機関の拡充を図るため、精神科・小児科等の医療機関に発達障害の診断に必要な研修を実施した。講義や陪席に加え、発達障害の診断に有用な資料を作成し受講者に配布し、発達障害児者の多様な支援ニーズと当事者・家族の視点に関することや、診断後の連携先について関係機関を紹介できた。 ＜陪席件数＞(単位:件) <table><tr><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td></tr><tr><td>－</td><td>26</td><td>31</td><td>30</td><td></td></tr></table>	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	12	18	18	20			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	医師	454	561	432	490		その他	787	800	729	849		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	－	26	31	30		4	4	
R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度																																							
12	18	18	20																																								
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度																																						
医師	454	561	432	490																																							
その他	787	800	729	849																																							
R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度																																							
－	26	31	30																																								

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
7		・発達障害の診断可能な医療機関の拡充を図るため、精神科・小児科等の医療機関に発達障害の診断に必要な研修を実施した。講義や陪席に加え、主に青年期以降のASD・ADHDを対象とした冊子を作成し、様々な場面で活用できる様式等を紹介した。 また、発達障害への理解を深めてもらうことを目的としたパンフレット「いろんなかたち いろんなタイプ～脳にもいろいろあるんです」を作成し、オリエンテーションや診療場面で活用した。さらに関係機関に配布し、発達障害がある人に必要な配慮や工夫について共に考えていく大切さを啓蒙した。 ・ホームページ上に、『発達症診療便利ツール』のページを作成した。乳幼児、学童期、青年・成人期、老年期など様々なライフステージにおける支援機関や資源ツールを検索でき、またキーワードで知りたい内容を見つけられるよう構成を整えた。 ・「発達障害のある人のトータルライフ支援の推進に係る専門医療の視点に基づくサポート事業」において、県庁障害福祉課や保健医療部等、関係職員からのヒアリングに対応し、福祉、教育等各分野の支援者が連携するという圏域の支援体制構築の展望や5歳児健診の実施を契機とした、精神や小児といった診療科を越えた連携などについての意見や、米国での発達障害診療に関する状況について共有した。 ・幼児期、小学生、中学生以降のライフステージごとに、発達障害のある子どもを持つ保護者向けのパンフレットを作成し、オリエンテーションや診療場面で活用した。さらにパンフレットを関係機関に配布し、発達障害の診断場面等で活用してもらうよう啓蒙した。			
8		○周産期母子に係る医療について ・関係機関からの依頼を受け、妊産婦への支援に関わる多職種を対象に、周産期の女性のメンタルヘルスケア等について講義を行った。また、支援者と課題を共有することで地域支援体制を整えた。 ・患者及び家族、産科、助産院、保健師等からの受診依頼を受け、周産期母子ケースの受け入れを迅速に行った。外来に医師、看護師、精神保健福祉士による周産期母子支援チームを設け、養育に課題のあるケースに随時対応した。特に妊娠中から産後6カ月までの妊産婦で、精神疾患の既往、妊娠・出産に伴う不調、様々な社会的リスクのあるケースをハイリスク妊産婦として選定し、情報共有、診察時の介入、支援機関との連携、ケア会議の参加等を行った。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
8		・岡山大学病院(産婦人科・精神科)のカンファレンスに定期的に医師、看護師、精神保健福祉士が参加し情報共有、ケース検討を実施し連携強化を図った。 ・周産期母子ケースについて、児童家庭支援センター(岡山市)や、NPO法人等民間支援団体と連携を図り、精神疾患、家庭環境、経済面など患者の背景を詳細に把握することで適切な支援につなげられるよう努めた。			
9		○治療抵抗性精神疾患治療について ・岡山大学、その他民間病院やクリニックと、血液内科との連携文書や検査機器について情報共有・協議し、総合病院との連携の助言をオンラインで行った。 ・「クロザピンハンドブック」(注釈1)の翻訳に尽力し、発行に寄与した。また、ネットワーク機関のスタッフにハンドブックを配布した。 ・患者配布用リーフレットを精神科医療保健機関に送付し、患者のクロザピン治療へのアクセス向上の一助とした。 ・反復経頭蓋磁気刺激(rTMS)講習会に参加し、治療に必要な知識を習得した。 ・難治性精神疾患に対する高度専門治療に係る連携会議および研究会を開催し、均てん化を推進した。 ・多職種認知行動療法(CBT)チームが、事例検討や専門的なトピックスについて勉強会を開催し、院内の精神科医療の質を向上、また認知行動療法の知識やスキルの普及に努めた。	4	4	
10		○依存症患者に対する医療(事業⑤) ・オンラインミーティングを開催するなど、依存症患者と自助グループとの繋がり機会を提供し支援を行った。 ・診療所・かかりつけ医向け依存症セミナーをオンラインにて開催し、精神科診療所との相互交流を行った。 ・県内の依存症専門医療機関(5機関)、相談拠点機関(2機関)、司法機関(1機関)から代表者が集まるコーディネーター部会を開催し、依存症治療拠点機関事業内容の検討、各機関における状況の情報共有、県内の依存症に関する課題と対策の検討を行った。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
10		・各関係機関へへの出張講座を実施し、依存症治療支援の普及啓発に努めた。 ・依存症に対応できる医師の拡充を目指し依存症精神医学研修コースを設け、依存症精神医学を体系的に学べる場を提供した。 ・県内の医療機関等に所属する医師を対象とした「岡山県アルコール健康障害サポート医養成研修」を実施し、岡山県の「アルコール健康障害サポート医制度」の運営に協力した。 ・依存症治療に関するオリジナルテキストやインテークシートをホームページ上から無料ダウンロードできるよう設定し、共通言語としての資材を提供した。 ・一般科クリニック等からのオンラインコンサルティングを受けられるよう、常時体制を整えた。 ・院内での自助グループ活動場所の提供、民間リハビリテーション施設からの地域生活移行支援、自助グループ主催研修会への講師派遣などを行い、活動を支援した。 ・新たな自助グループの立ち上げを行い、令和7年10月からモデル実施として当事者、家族、支援者などが集まり、月2回体験を共有した。 ・マッピングシートの支援者向けガイドブックを作成し、院内外での普及に努めた。			
11		○精神科回復期治療病棟の運営 ・多職種による支援や地域支援部門の連携を強化することで、地域移行・定着の促進に向け取り組んだ。また、限られた病床を有効利用できるよう取り組んだ。 ・日本精神障害者リハビリテーション学会において、「精神障害をもつ入院患者の地域定着に関わる重点支援期間の推定：後ろ向きコホート研究」「地域移行・定着を前提とした精神科包括ケア病棟（仮）の実態と転帰に関する調査：後ろ向きコホート研究」を発表し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に貢献した。 ・複雑困難事例の患者に対して、多職種によるカンファレンスを定期的実施し、入院中から退院後の生活を見据えた個別支援計画を作成した。退院前には訪問看護ステーションや地域支援機関との顔の見える関係を構築し、切れ目のない支援体制を整備するとともに患者が在宅において自立した生活が送れるよう支援を行った。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
11		・早期退院の促進に向け、入院初期からの退院支援の強化および多職種連携による支援体制の充実を図った。また、地域関係機関との連携を推進し、切れ目のない支援体制を構築した。その結果、平均在院日数は令和4年度の43.0日から令和7年度は41.7日へ短縮され、令和8年度も同様に早期の在宅復帰および地域における継続的なケアの推進に寄与した。 ○岡山県精神科在宅支援(アウトリーチ)事業(事業⑥) ・治療中断や未治療、ひきこもりの方などを対象に、医療的な側面だけではなく、福祉等のサービスに関する情報を提供するなど、生活全般を視野に入れて支援を行った。 ・生活課題を抱えながら福祉の支援を受けていない患者について、保健所との連絡会議に出席し、介入のタイミング等について検討を行った。			
12		○災害拠点精神科病院(事業⑦) ・厚生労働省DMAT事務局、岡山県各関係課および県内災害拠点病院等と中国地区DMAT連絡協議会実働訓練を実施し、緊密な連携強化を図るとともに迅速・効果的な広域災害医療体制の確保に努めた。 ・能登半島地震発生時にDPAT先遣隊を現地に派遣し、DPAT調整本部(石川県庁)において活動隊の采配や避難所等での診察や入院移送を調整するなどの支援を行った。 ・「DPAT体制整備事業」において、各関係機関と様々な災害想定における迅速かつ効果的な医療体制が確保できるよう、研修会や合同訓練を実施した。また、内閣府主催の実働訓練に参加し、対応策の幅を広げるなど、スキルアップに努めた。 ・岡山県からの要請を受け、県内精神科医療機関職員を対象とした「ローカルDPAT養成研修」を実施した。 ・BCPの見直しを継続的に行い、災害拠点精神科病院として有事に迅速かつ効果的な活動が実施できるよう、人員・設備を含めた体制の再整備に取り組んだ。あわせて、毎月1回BCP全体会議および分科会を開催し、有事に即応できる体制の構築に向けた協議やマニュアル内容の検討を実施した。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
13	(3) 県内の精神科医療水準の向上 県内の精神科医療水準の向上を図るため、他の医療機関や研究機関と共同して、先進的な精神科医療に係る調査・研究を行うとともに、県内の医療従事者を対象とした研修会開催等により研究成果の普及を行う。また、実習生の受入れや医療従事者への臨床研修を行い、県内の精神科医療従事者の育成に取り組む。 また県内の精神科医療提供が十分行きわたっていない地域には、精神科の医療提供体制を充実させるため、必要に応じて他の医療機関に医師等職員を派遣することや、ICTの利活用による遠隔医療を行うことなどにより、県民がより受診しやすい環境を整備する。また手厚い医療提供体制による入院医療の質の向上や外来・デイケア・訪問支援を充実することで、自殺対策を含むうつ病対策や身体疾患を合併する患者への対応など、「岡山県保健医療計画」や「岡山県障害福祉計画」等に基づく精神科医療を実施する。	○治験・臨床研究の推進 ・開発中である新規化合物 (SEP-363856) の統合失調症患者を対象とした非盲検長期安全性試験に参画した。 ・厚生労働省からの委託事業として、精神科医療体制確保研修 (CVPPP) を実施した。 ・令和4年12月に成人発達障害支援学会岡山大会を開催した。 ・臨床研究の成果について、学会発表や論文投稿を行い、精神科医療水準の向上を図った ・徳島大学病院他と共同で実施した「ラモトリギンの皮膚障害発現リスクに影響する薬剤の探索」研究について、共同研究者として Psychiatry and Clinical Neurosciencesへ論文投稿した。 ・当院のPTSD治験参加について、治験審査委員会の承認及び患者より同意を得た後、治験を開始した。 ○看護の質の向上 ・「OPMC (Okayama Psychiatric Medical Center) 看護モデル」を導入し、疾病だけではなく、患者のこれまでの困難や生きづらさ、強み、希望、その人らしい暮らし(人生)に寄り添い、「患者中心の看護」が実践できる人材の育成に積極的に取り組んだ。 ・OPMC (Okayama Psychiatric Medical Center) 看護モデルの理解を深めるため、院内で事例検討およびファシリテーション研修を実施し、看護の質が向上するよう取り組んだ。 ○医師の派遣 岡山市立市民病院、備前市立吉永病院、向陽台病院等、20箇所精神科医師を派遣し精神科医療提供を充実させた。	4	4	
14		○理念を共有する人材育成 ・当院の理念を共有し、精神科医療水準の向上を図るため、各職種の実習生の受け入れを行った。(別紙)評価指数参照	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
14		・初期研修医を多く受け入れ、精神科医療の知識を有する身体科医師を多く輩出できるよう人材育成に努めた。 ・子どものこころ専門医研修を受け入れ、児童思春期精神科臨床に精通した専門医の養成に寄与した。(関連項目番号6) ・依存症精神医学研修コースの研修を受け入れ、依存症精神医学に関する専門性が高い精神科医の養成に寄与した。(関連項目番号10) ・県内外の医療機関はもとより、県議会、裁判所等からの見学を受け入れ、精神科医療を正しく理解し、それぞれの機関における今後の精神科医療のあり方を偏見なく正しく判断できる人材育成に寄与した。			
15		○医療従事者の派遣 精神科医療を必要とする保健所、教育機関、児童相談所等の行政機関や医療機関へ職員を派遣し、各関係機関との連携を強化した。 ＜精神科診療支援としての医師の派遣＞ ・岡山市立市民病院 ・岡山赤十字病院 ・岡山西大寺病院 ・万成病院 ・岡山刑務所 ほか ＜精神科相談支援としての医師の派遣＞ ・男女共同参画推進センター ・岡山県人事課 ・岡山県女性相談所 ・岡山県備中保健所 ・岡山市保健所 ・岡山県立大学	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
15		< 児童思春期外来支援としての医師の派遣 > ・まな星クリニック ・向陽台病院 ・岡山少年鑑別所 ・岡山少年院 ・成徳学校 ・県立岡山西特別支援学校 < 児童思春期相談支援としての医師の派遣 > ・岡山市子ども総合相談所 ・岡山県中央児童相談所 ・岡山県倉敷児童相談所			
16		○専門知識・技術の普及 ・受託事業別のページを作成し、事業内容や実績状況をホームページで公開した。また、研修会開催案内を掲載し、県内外の医療従事者が専門知識を学ぶ機会を提供した。 ・SNS(医局Facebook)を活用し、専門知識や研究成果の普及を行った。 ・病院の公式youtubeチャンネルを活用し、研修参加者がいつでも講義内容の振り返りが行えるようオンデマンド視聴できる環境を整えた。また、院内の研修については院外でも視聴できるよう工夫した。 ・ホームページ上に、乳幼児、学童期、青年・成人期、老年期など様々なライフステージにおける支援機関や資源ツールを検索できるページを作成し、当事者、家族、支援機関等が活用できるよう、情報発信を行った。(関連項目番号7) ・職員の技術や専門知識向上のため、院内教育委員会が中心となり各種研修会を企画、実施した。	4	4	
17		○自殺対策・うつ病対策として ・スクリーニングの結果、自殺リスクが高いと判断された患者を積極的に受け入れ、早期介入・早期治療・早期回復に努めた。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
17		・「multi-modal（マルチモーダル）LLMによる自殺企図等の危険行動モニタリングプラン」というシステムを開発し、自傷・自殺を防止する環境作りを行った。 ・患者の個別性に合わせて事例定式化（ケースフォーミュレーション）や患者、家族を交えて危機的状況に対するケアプランと契約（セーフティプラン）を行い、必要な支援機関につなげるなど、薬物治療に加え心理社会的な支援・介入にも焦点を当て患者支援に取り組んだ。また、自殺企図後、希死念慮のある患者の中で、半数以上が発達障害の特性を持っている傾向があることから、発達特性に応じた治療の流れの見える化（ASDパス）を行い、それを活用することで共通のアセスメントから効率的かつ効果的に多職種で介入する仕組みを整えた。 ・職場のメンタルヘルス対策として、ハラスメント研修を行った。 また、安全衛生推進委員会において、職員の休暇取得状況や時間外勤務状況を確認し、働きやすい職場環境作りのための検討を定期的に行った。 ・無料法律相談や各関係機関との定期的な会議を通し、複合課題を抱える患者を支援した。 （関連項目番号8、20） ・保健所からの依頼により「心の健康づくり県民講座」において職場のメンタルヘルスに関する講演を行った。 ・働く人の自殺対策やうつ病対策のため、岡山産業保健総合支援センターに月1回心理師を派遣し、メンタルに不調をきたすケースのカウンセリングを行った。 ・若年層患者を中心に広がる市販薬乱用など物質使用障害の問題を抱えているケースに対応するため、総合病院からの転院を積極的に受け入れた。依存形成の問題に加えて、中毒状態からの安全な回復にも取り組み、乱用せざるをえない状態に追い込まれる心的背景にも着目し、医師・看護師・コメディカルによる多職種チームで院内の依存症チームとも協働しながら治療介入を行った。 ・虐待ケースや心的外傷関連の問題を抱える患者に対応するため、病棟全体でトラウマインフォームドケアを含む支援や介入等について学び、知識や対応力の向上に取り組んだ。 ・高齢者の自殺企図後の治療に対応するため、高齢者のメンタルヘルスの評価や介入・支援について知識や技術の向上を図った。			

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
18	(4)精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 地域住民や事業所、企業、他の医療機関等に対して、出前講座の開催などにより積極的に情報を発信することで精神疾患や精神障害者に対する正しい理解を普及・啓発する。 またデイケアを中心に地域住民や学生等ボランティアの受入れや学生の職場体験、地域の行事への職員の参加などを通じて、精神疾患を有する患者が地域の中で偏見なく生活できる環境づくりに取り組む。	○精神疾患に対する正しい知識の普及 ・新たなジャンルのボランティア(フラダンスチーム、太極拳講師等)の受け入れを積極的に行った。また、出前講座を実施し、地域住民や事業所、企業、他の医療機関等に対して精神疾患への正しい理解を普及・啓発に努めた。 ・児童思春期入院棟において、支援スタッフ(学生・有償ボランティア)の受け入れを積極的に行った。 ・県内外の教育機関や行政等から依頼を受け、職員を講師として派遣し、精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及に努めた。 <主な依頼元> ・日本精神科病院協会 ・岡山県医師会 ・岡山市医師会 ・保健所 ・児童相談所 ・岡山市障害者自立支援協議会 ほか ・企業・事業所・行政など地域資源を対象とした講演会や協議会へ参加した。 ・就労支援に関連した協議会やソフトボール大会協議会へデイケアスタッフが参加し、支援体制の強化に努めた。	4	4	
19		○地域との交流 ・東古松サント診療所の敷地内で、地元自治会が中心となって、町内会例会、子供会(ラジオ体操、秋祭り、バーベキュー会、餅つきなど)の利用があった。東古松4丁目秋祭りでは、東古松サント診療所からも出店し、地域との交流を深めた。 ・フリーマーケットを年2回(5月・11月)に開催し、地域に開かれた病院としての役割を果たした。 ・精神疾患や精神障害者に対する正しい理解を普及・啓発するため、地域住民講座を開催した。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
19		・地域住民向けに「こころとつきあう」と題して住民講座を開催した。講演会とストレス対処法の体験会を実施し、精神疾患や精神障害者に対する正しい理解の普及・啓発に努めた。			

第3-2 患者の尊厳を重視した医療の提供

中期目標	精神科医療においては、特に、患者の権利が尊重され、侵害されないように最大限の配慮を行う必要がある。 そのため、法令等の遵守はもとより、個人情報の保護に配慮しながら、患者や家族等への医療の情報開示に積極的に取り組むこと。
------	--

	中期計画	実施状況	法人自己評価	県評価	摘要
20	2 患者の尊厳を重視した医療の提供 患者中心の医療を常に実践するため、職員に求められる行動規範や職業倫理について教育委員会等で検討し、研修を通じて職員に徹底する。 また医療情報の開示については、法令の遵守や個人情報保護に配慮した上で、患者や家族への積極的な開示に取り組むとともに、統計データを見える化し、検証可能な形にしていくことで、診療情報の透明化を図る。	○患者中心の医療 ・岡山弁護士会と連携し毎月1回の無料法律相談を開催した。 ・日本病院会、全国自治体病院協議会主催のQIプロジェクトの調査項目に沿った内容で外来・入院共に調査を行った。結果はデジタルサイネージとグループウェアに掲載し、院内職員にフィードバックを行った上で各部署に対し改善を依頼した。また、外来受付のスイングドアを撤去し、患者からの要望に応えた。 ・患者・治療者間の適切な関係性についての研修を行い、事例検討、意見交換および対策について協議を行った。 ・研究を行う院内の職員を対象に研究倫理講習会を実施し、法令の遵守や個人情報保護への配慮を徹底するよう周知した。 ・令和6年4月に精神保健福祉法が改正されることを受け、入院中から精神障害者の代弁者となる「アドボケート」を積極的に受け入れ、患者が孤立しないよう協働し、支援を行った。 ・困難ケースについては、病棟配置に関わらず精神保健福祉士を患者の個別担当制とし、入院初期から相談体制を確立し、経済的、環境的に安心して治療を開始できるよう取り組みを行った。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
20		・日本精神科看護協会主催の『看護倫理指導者研修会』に参加し、指導者の育成に取り組んだ。また、研修修了者が看護職員対象に『看護倫理研修会』を開催し、精神疾患がある患者への倫理的配慮ができるよう取り組んだ。 ・職員の負担を軽減するため、より効率的な会議運用ができるよう、インターネットを活用し、遠隔地の院外支援者もケア会議に参加できるよう調整を行った。			
21		○医療情報の開示、統計データの収集 ・院内電子掲示板への統計データを毎月開示した。 ・日本病院会QIプロジェクト、全国自治体病院協議会「医療の質・医療安全指標の評価・公表等推進事業」のHP上でデータを公表した。 ・日本医療機能評価機構「医療の質可視化プロジェクト」へ継続して参加し、サイバー攻撃事案復旧後にデータの提出を行った。 ・医療の質の向上のため、病名統計を使用し過去5年間病名変更が行われていない患者について変更の必要がないか、病名の見直しを行った。	4	4	

第3-3 医療の質及び安全の確保

中期目標	① 医療水準の向上 大学病院等との連携により診断と必要な医療の提供を行うこと。また、医療ニーズや医療環境の変化に迅速に対応できるよう医師をはじめ優れた医療従事者の確保、養成に努めること。さらに、公立病院として、高度化した医療に対応するとともに、精神・神経疾患の治療等に対する中心的な機能を果たし、精神科医療水準の向上を図ること。 ② 医療安全対策の徹底・検証 医療事故を未然に防止し、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療環境を提供するため、医療安全対策を徹底するとともに、その実施効果について検証に努めること。
------	--

	中期計画	実施状況	法人自己評価	県評価	摘要
22	3 医療の質及び安全の確保 (1) 医療水準の向上 身体疾患を合併する患者等については、大学病院等と連携を強化し、診断に基づいて適切な医療の提供を行う。 医療提供機能の維持とさらなる医療の質の向上のために必要な医療従事者を確保するとともに、医療ニーズや医療環境の変化を迅速に把握し、柔軟に対応できるよう職員を養成していく。また高度かつ専門的な医療を提供するため、研修内容の充実や専門医、認定医、認定看護師など専門資格取得に向けた支援の拡充により、職員の資質向上を図り、県内の精神科医療水準の向上に寄与する。	○大学病院等との連携 ・精神疾患だけでなく身体疾患を伴う患者に適切な医療を提供するため、岡山市立市民病院、岡山大学病院、岡山赤十字病院等の総合病院と連携を行った。(関連項目番号27) ・専攻医を受入れ、精神科医の人材育成を行った。	4	4	
23		○医療の質の向上 ・予算の上限を定めず、県内外の専門的な研修会および学会に参加し、常に最新の情報を得ることで医療ニーズや医療環境の変化に対応できるよう努めた。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
23		・院内では教育委員会など各委員会が主体となり、専門性に特化した研修会を開催し、実践に活かせるよう知識や技術の向上を図った。			
24		○専門資格取得に向けた支援 ・「日本精神科救急学会認定医」研修施設としての資格を取得した。 ・当院の医師が、認知行動療法という精神科治療法の最先端を学ぶためイギリスの「King's Collage of London」内にある「Institute of Psychiatry, Psychology & Neuroscience」に2年間留学した。 ・大学の感染管理認定看護師教育課程(特定行為を含む)を受講し、特定行為看護師(区分:感染管理に係る薬剤投与関連/栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)の資格を取得した。 ・令和5年度、厚生労働省との人事交流のため、医系技官として医師1名を派遣した。 ・認定看護管理者サードレベル(日本看護協会)を受講し、資格を取得した。 ・性暴力被害者支援者看護師(SANE)の資格を取得した。 ・医療安全管理者(日本精神科看護協会)の資格を取得した。 ・精神科薬物療法認定薬剤師の資格(日本病院薬剤師会認定)を取得した。 ・当センターを研修拠点施設として、研修協力施設(岡山大学病院精神科、まな星クリニック、児童相談所)とともに研修プログラムを構築し、岡山県精神科医療センター子どものこころ専門医研修施設群の認定を受け、令和5年度より募集を開始した。令和6年度からは、連携施設として、岡山大学病院小児科、旭川荘療育・医療センター児童精神科に、また令和7年度からは希望ヶ丘ホスピタル神経精神科にも参加協力いただいた。 ・院内で救命救急処置ほか緊急時医療手技に関する研修を行い、ICLSインストラクター資格の取得を支援した。(関連項目番号:25) ・認定看護管理者教育課程ファースト研修に師長、副師長を受講させ、認定看護管理者の資格取得に向け計画的に支援した。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
25	(2)医療安全対策の徹底・検証 患者から信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理対策委員会等を開催して、医療安全管理体制の充実を図るとともに、医療安全に関する情報の収集及び分析に努め、医療事故の予防・再発防止策の徹底を行う。	○医療安全対策 ・離床センサーの利用や売店にクッションパンツを置くなど、医療事故の予防・再発防止策の徹底に努めた。また、夜間・休日においても転倒後のCT撮影ができるよう、体制を整備した。 ・配膳車の経路に目印をつけ、配膳車の事故防止策を徹底した。また、児童思春期入院棟で患者が扉に指を挟まれないよう、ガードをつけた。 ・組織としての取り組みを明確にするため、カスタマーハラスメント防止に関するポスターを院内に掲示した。 ・新任者研修において、精神科救急に加え、身体的な一次救命処置(BLS)や二次心肺蘇生法(ACLS)等の研修を行い、基本的な技術習得に努めた。また、身体的な医療手技がオンラインで学べるよう、eラーニングツールの活用を推奨した。 ・医療安全研修を実施した。医療安全に関する情報を全職員で共有し、患者に安全な医療環境を提供するよう努めた。 ・医療事故ではないものの、救急コールを要した事例について報告書に挙げるよう、委員会メンバーから職員に対し周知徹底を行った。 ・救命救急処置ほか緊急時の医療手技が適切に行えるよう研修会の受講を推奨した。看護師1名が医療従事者のための心肺蘇生のトレーニングコース(ICLSコース)を受講し、令和7年度ICLS認定インストラクターの資格を取得した。取得後は院内で救命救急処置ほか緊急時医療手技に関する研修を行い、医療安全管理体制の充実を図った。(関連項目番号24) ・各部署で医療安全に対する対策や業務改善について、RCA法を用いた根本原因分析を行った。	4	4	

第3-4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化

中期目標	① 地域移行・生活支援のための体制整備 「入院医療中心から地域生活中心へ」の改革をさらに進めるため、入院医療の質の向上を図り退院促進に取り組むこと。また、地域移行に向けた支援及び生活を支える医療・福祉サービスと連携するための体制の整備を行うこと。 ② 地域医療連携の強化 患者がより適正な医療を受けられるよう、精神科医療機関との連携にとどまらず、地域の医療機関との病診・病病連携の更なる推進を図ること。 ③ 在宅医療充実のための体制整備 精神障害のある人が地域の中で主体的に安心して暮らせるよう、医療・保健・福祉の関係者による切れ目のない支援を行う必要があることから、居住支援関係者も含めた関係機関との重層的な連携を強化するとともに、通所サービスだけでなく、訪問診療や訪問看護など、多職種によるアウトリーチ等、在宅医療充実のための体制整備に取り組むこと。
------	--

	中期計画	実施状況	法人自己評価	県評価	摘要
26	4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化 (1) 地域移行・生活支援のための体制整備 入院医療の質の向上を図り、平均在院日数の縮減など他の精神科医療機関の模範となるような退院促進支援に取り組む。また地域移行にとどまらず、精神疾患を有する患者が孤立せず安心して地域で生活を送るために、院内の人員配置をニーズに応じて柔軟に配置するなど、適正な人員配置を行うことで医療・福祉サービスの連携体制の強化を行い、地域生活を中心とした精神科医療への改革を推進する。	○生活支援・地域移行 ・通院に関する自立支援医療の手続き援助、日常生活を支援するための福祉サービス導入支援、支援機関の円滑な連携のマネジメント、治療中断者への声掛けや自宅訪問、患者の自己実現に向けて就労継続支援、訪問看護の導入とスムーズな受け入れ支援等を実施した。 ・電話やオンラインツール活用、現地にてケア会議や多職種会議を開催し、適宜必要な行政機関、福祉機関、他医療機関等へ参加マネジメントを行った。 ・複合課題や困難な問題を抱える精神障害児・者のニーズに応じて、指定特定相談支援事業所として各種障害福祉サービスを提供した。 ・相談支援専門員の増員を図り、幅広い相談への対応、岡山市障害者自立支援協議会各専門部会への参画、各委託事業の実施を行った。 ・令和7年度より岡山市障害者基幹相談支援センター(サブセンター)として機能できるよう、体制整備を図った。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
26		・岡山市内の精神科病院に対する地域移行支援の提供、行政機関や岡山市障害者基幹相談支援センターと協働した研修会企画、岡山市障害者自立支援協議会内でのワーキンググループ運営など、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築の一翼として地域移行支援・地域定着支援を推進するための取組を行った。 ・精神疾患のある方が地域で安心して暮らせるよう、各関係機関と連携しその人に最適な支援を常に模索し施策に取り組んだ。 ・おかやま精神医療アドボケイトセンターと協働し、入院患者の権利擁護を推進する取り組みを行った。また同センター主催の実務者会議や推進会議に出席し、患者が孤立しないよう情報を共有し支援した。 ・患者相談窓口を整備し、日常的な相談対応に加え、制度利用や生活課題に関する専門的助言を含む総合的な相談支援を実施した。特に、複数の課題が重複するケースや対応が困難な事例については、関係機関との連携を図りながら個別性に配慮した支援を行い、問題の整理および解決に向けた継続的な支援の提供に努めた。 ・岡山県から受託した「地域移行促進センター事業」において、精神障害者が地域の一員として安心して生活を維持するための訓練として、宿泊施設を確保した。			
27	(2) 地域医療連携の強化 他の精神科病院・診療所では対応が困難な患者を積極的に受け入れ、身体疾患を合併する患者に対しては、身体科医療機関との協力体制を強化するなど、紹介、逆紹介を積極的に行うことで、患者の病態や患者ニーズに応じた医療の提供が行えるよう病診・病病連携の強化を図る。	○身体疾患を合併する患者に関する連携 ・身体疾患を合併する患者の受け入れを積極的に行った。(事業⑨) ・事業対象である12病院に限らず、県内の医療機関から身体疾患を合併する患者の受け入れ依頼に迅速に対応した。 ・救急科以外の内科や小児科、県北など地元での精神科との連携が困難なケース、コンサルテーション依頼を積極的に受け入れた。また、産科、助産院からの受診依頼に迅速に対応し、周産期母子支援に努めた。 ・総合病院等との連携が必要なケースについて、院内で情報共有を行った。また、連携病院の連携室会議に参加し、双方の現状を共有し協議を行った。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
		・患者の身体合併症への対応及びリハビリテーションニーズに応えるため、個別事例を通じた情報共有や合同カンファレンスの実施により、精神面と身体面の双方に配慮した支援体制の構築を推進することで総合病院及びリハビリテーション病院との連携強化に努めた。その結果、身体的医療及びリハビリテーションへの円滑な移行が可能となり、患者に対する切れ目のない医療提供に寄与した。 ・地域の助産師との人事交流として、看護師を講師として派遣するとともに、研修会へ参加し情報交換を行った。これらの取組を通じて、事例をもとに当院の取組を共有しつつ、妊産婦への適切なケアについて相互理解を深めた。			
28	(3)在宅医療充実のための体制整備 外来やデイケアなどの通所サービスだけでなく、訪問診療・訪問看護などの在宅医療提供機能をさらに充実させ、医療・保健・福祉の関係者のみならず、居宅支援関係者も含め、重層的な連携を強化し、精神疾患を有する患者が、地域で生活するために必要な支援を切れ目なく受けられるよう体制を整備する。	○訪問看護ステーション ・患者が退院後も地域で孤立することなく安心な生活が送れるよう、切れ目のない支援体制を整えた。また、他の精神科病院やクリニックと協力し、病状や個々のニーズに応じた医療の提供に努めた。 ・病状が安定した利用者が地域で適切なサービスが受けられるよう、地域の精神科訪問看護ステーションへの移行など、関係機関との重層的な連携を図った。 ・訪問看護ステーションと入院棟間の人事交流制度を立案・実施し、地域看護の視点を入院棟へ取り入れられるよう働きかけた。また、利用者満足度調査表を集計し、看護の質を可視化し評価した。 ・身体科訪問看護ステーションを対象とし、精神疾患を持った方への対応について普及活動を行った。また、岡山市自立支援協議会へ出向き、精神科訪問看護についての説明を行うことで、精神障害のある人の在宅医療充実医に向けて体制を整えた。 ・精神障害者リハビリテーション学会にて、精神科訪問看護の取り組みと今後の展望について発表を行い、広く周知した。 ・より多くの患者に訪問看護を利用してもらえるよう、用務地への直行及び直帰制度・フレックス制度を導入した。加えて、直行直帰を活用する際に、オンライン上で行える情報共有ツール(オンライン会議)のマニュアルを作成した。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
28		・週末、長期休暇を含めた365日切れ目のない支援を提供するとともに、より効率的に支援を届けるため、スタッフの直行直帰制度・フレックス制度を積極的に活用したサービスの提供に努めた。 ・退院前から関係づくりに努め、退院直後の不安軽減と医療継続支援を行うことで地域定着を促進した。また、退院日に積極的に訪問支援を行い、再入院予防に努めた。 ・居宅退院に限らず、グループホームをはじめとした共同生活の場へ訪問し、病院と社会の橋渡しの場で相談機能の拡大に努めた。 ・精神科訪問看護実習生を受け入れ、知識や実践能力のある人材育成に寄与した。			
29		○病院デイケア ・領域を問わず利用を受け入れ、患者のニーズに沿った精神科リハビリテーションを実施した。 ・利用者の個々のニーズと包括的な支援体制に基づく必要性に応じて、ケアマネジメントを行った。 ・思春期、青年期の自閉スペクトラム症(ASD)や、社会性に課題のある子ども達向けに作成されたプログラム(PEERS) を導入、実施した。 ・社会生活の様々な場面をVRゴーグルで体験できるソーシャルスキルトレーニング(VRSST)を導入、実施した。 ・週1回、就労者を対象としたナイトケアを開所し、就労後も切れ目なくフォローできる体制を整えた。 ・個々の病状やニーズに応じて、作業所や一般企業を紹介し、見学に随行するなど、就労に繋がるよう支援を行った。また、復学支援については、月あたりの登校日数が増加するなど、支援効果を実感することができた。 ・当センターの患者以外でも希望する方には、デイケアの見学、体験を受け入れた。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
29		・依存症患者を対象とした集団心理教育プログラムを試行的に実施した後、対象を全利用者に拡大し集団心理教育プログラムへ発展させ実施した。 ・気分の波や体調不良を自己管理し、日々の生活の質(QOL)を向上させることを目的とした元 気回復行動プラン(WRAP)を新たに導入し、患者主体のプログラムを積極的に支援した。また、 患者のニーズに合わせ、面接・施設見学・ケア会議等の個別支援を行った。 ○作業療法 ・退院後、外来作業療法を実施し、地域生活の安定化を図った。 ・患者に対しニーズ調査・ヒアリングを行い、疾患別リハビリテーション導入の準備を整えた。 ・入院してから4日以内に作業療法導入を促進し、短期間での心身の安定化を図ることで早期退 院に寄与した。 ・多様なリハビリテーションニーズに柔軟に対応できるよう、精神科退院前訪問、精神科訪問看 護、地域定着支援、自立生活支援、疾患別リハビリテーションなどの個別支援を行った。			
30		○東古松サント診療所 ・精神疾患のある患者が地域で住民とともに安心・安定した生活が送れるよう、訪問・通所型医療 の中核病院としての役割を果たした。 ・通所が困難な利用者が安心して受診、デイケアに通えるよう、送迎を実施した。 ・アフターコロナで美術館への外出、カラオケ大会、バス旅行プログラムを実施した。また、患者 のニーズに応じ、太極拳、詐欺対策、写経会、VRゴーグルで体験できるソーシャルスキルスト レーニング(VRSST) のプログラムを新たに導入した。 ・治療抵抗性統合失調症の治療のため、クロザピン治療の導入を行った。 ・本院と連携し、地域医療実習として医学生、看護学生およびコメディカル実習生を受け入れ、 面接や指導を行った。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
30		・東古松サント診療所の活動を広報するため、「デイケア新聞」を作成し、ホームページへの掲載や入院棟の作業療法活動の場所に掲示した。 ・ピアサポーターによる元気回復行動プラン(WRAP)講座を実施した。 ・各職種の職能を生かしてチーム医療を実践することで、専門職の働きがいを高めた。また、専門研修、学会への参加を積極的に支援した。 ・身体疾患を合併する患者が受診するクリニックと、適宜情報提供、連携をとり治療を行った。 ・利用者が安心して社会参加できるよう、就労支援を行った。令和7年度末時点で登録者全体の39%(75名)が就労している。			

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項	実 績									
	R4評価	⑤	R5評価	⑤	R6評価	⑤	R7評価	⑤	R8評価	-

中 期 目 標	地方独立行政法人制度の趣旨を十分に生かして、時代の要請に応じた病院機能の見直しなど、柔軟かつ効率的に、長期的な視点に立った病院経営戦略を構築するとともに、自己決定・自己責任による業務運営の不断の見直しを行い、より一層効率的な業務運営を行うこと。
------------------	--

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
31	第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 良質で高度な医療の提供、県内の精神科医療水準の向上など、将来にわたり安定的な精神科医療の提供が実現できるよう、地方独立行政法人の特長である機動的かつ弾力的な意思決定方法を生かし、時代の要請に応じた病院機能の見直しなど、業務運営に関して不断の見直しを行い、長期的な視点に立った持続可能な病院経営を確立する。 また、運営費負担金の使途に関しては、透明性を担保し適正な運用を図る。 診療報酬の改定の際には分析を行い、組織再編や人員の確保を柔軟に実施し、病院機能に見合った施設基準の取得や請求漏れの防止などを徹底することで収入を確保する。	○持続可能な経営 ・週に1回の経営会議で患者の動向や病床利用率等、様々な数値データを幹部職員で共有し、新たな診療報酬取得や人員配置等について協議を行うことで院内の課題・業務改善に積極的に取り組んだ。また、各種補助金について情報収集、申請を行い、社会全体の流れに対応した。 ・令和6年5月にサイバー攻撃を受けた状況下においても、診療を止めることなく精神科医療が提供できる体制を維持した。 ○収入の確保 ・精神科地域包括ケア病棟入院料など、当院の病院機能に合致した診療報酬請求の届出を行い、施設基準の取得や請求漏れの防止を徹底した。 ・県内精神科病院の医事担当者による勉強会に参加し、診療報酬の算定状況の把握に努めるとともに、各医療機関における施設基準の届出状況を一覧で確認した。これらを踏まえ、当院の機能に見合った施設基準の適切な取得および請求漏れの防止を徹底し、安定的な収入の確保に取り組んだ。	4	4	

第5 財務内容の改善に関する事項	実 績									
	R4評価	⑤	R5評価	⑤	R6評価	⑤	R7評価	⑤	R8評価	-

中 期 目 標	公立病院としての使命を果たしていくための経営基盤を強化できるよう、業務運営の改善及び効率化をさらに徹底することにより、中期目標期間中の財務内容の充実を図ること。
------------------	--

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要																																																												
32	第5 予算、収支計画及び資金計画 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた計画・対策を確実に実施することにより、財務内容の改善を図り、収支の黒字化を目指す。	○中期期間全体として安定的な黒字運営を維持し、堅実な経営基盤を確保した。 ■第4期中期目標期間における財務状況 (単位: 千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益</td><td>4,672,918</td><td>4,590,058</td><td>4,645,740</td><td>4,674,397</td><td>18,583,113</td></tr> <tr> <td> 営業収益</td><td>4,631,844</td><td>4,551,442</td><td>4,580,260</td><td>4,636,776</td><td>18,400,322</td></tr> <tr> <td> 営業外収益</td><td>41,074</td><td>38,616</td><td>65,480</td><td>37,513</td><td>182,683</td></tr> <tr> <td>臨時収入</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>108</td><td>108</td></tr> <tr> <td>費用</td><td>4,292,625</td><td>4,235,333</td><td>4,543,425</td><td>4,772,951</td><td>17,844,334</td></tr> <tr> <td> 営業費用</td><td>4,209,583</td><td>4,168,619</td><td>4,455,407</td><td>4,720,581</td><td>17,554,190</td></tr> <tr> <td> 営業外費用</td><td>75,005</td><td>65,950</td><td>87,160</td><td>51,823</td><td>279,938</td></tr> <tr> <td>臨時損失</td><td>8,037</td><td>764</td><td>858</td><td>547</td><td>10,206</td></tr> <tr> <td>純利益</td><td>380,292</td><td>345,725</td><td>102,315</td><td>▲98,554</td><td>729,778</td></tr> </tbody> </table> ■経営指標 ○第4期中期目標期間においては、高い病床利用率を維持し、収益の確保に努めた結果、期間全体で729,778千円の純利益を確保した。		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計	収益	4,672,918	4,590,058	4,645,740	4,674,397	18,583,113	営業収益	4,631,844	4,551,442	4,580,260	4,636,776	18,400,322	営業外収益	41,074	38,616	65,480	37,513	182,683	臨時収入	0	0	0	108	108	費用	4,292,625	4,235,333	4,543,425	4,772,951	17,844,334	営業費用	4,209,583	4,168,619	4,455,407	4,720,581	17,554,190	営業外費用	75,005	65,950	87,160	51,823	279,938	臨時損失	8,037	764	858	547	10,206	純利益	380,292	345,725	102,315	▲98,554	729,778	4	4	
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計																																																												
収益	4,672,918	4,590,058	4,645,740	4,674,397	18,583,113																																																												
営業収益	4,631,844	4,551,442	4,580,260	4,636,776	18,400,322																																																												
営業外収益	41,074	38,616	65,480	37,513	182,683																																																												
臨時収入	0	0	0	108	108																																																												
費用	4,292,625	4,235,333	4,543,425	4,772,951	17,844,334																																																												
営業費用	4,209,583	4,168,619	4,455,407	4,720,581	17,554,190																																																												
営業外費用	75,005	65,950	87,160	51,823	279,938																																																												
臨時損失	8,037	764	858	547	10,206																																																												
純利益	380,292	345,725	102,315	▲98,554	729,778																																																												

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要																																			
32		データについては、(別紙)評価指数参照のこと。 <table><tr><td></td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr><tr><td>病床利用率(%)</td><td>90.7%</td><td>94.0%</td><td>92.9%</td><td>91.2%</td></tr><tr><td>平均在院日数(日)</td><td>43.0日</td><td>46.8日</td><td>42.8日</td><td>41.7日</td></tr><tr><td>医業収支比率(%) (医業収益／医業費用)</td><td>96.4%</td><td>97.4%</td><td>91.6%</td><td>86.0%</td></tr><tr><td>経常収支比率(%) (経常収益／経常費用)</td><td>109.1%</td><td>108.4%</td><td>102.3%</td><td>97.9%</td></tr><tr><td>人件費比率(%) (人件費／医業収益)</td><td>75.4%</td><td>74.9%</td><td>79.9%</td><td>87.5%</td></tr><tr><td>材料費比率(%) (材料費／医業収益)</td><td>9.7%</td><td>9.1%</td><td>9.0%</td><td>9.1%</td></tr></table>		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	病床利用率(%)	90.7%	94.0%	92.9%	91.2%	平均在院日数(日)	43.0日	46.8日	42.8日	41.7日	医業収支比率(%) (医業収益／医業費用)	96.4%	97.4%	91.6%	86.0%	経常収支比率(%) (経常収益／経常費用)	109.1%	108.4%	102.3%	97.9%	人件費比率(%) (人件費／医業収益)	75.4%	74.9%	79.9%	87.5%	材料費比率(%) (材料費／医業収益)	9.7%	9.1%	9.0%	9.1%			
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																				
病床利用率(%)	90.7%	94.0%	92.9%	91.2%																																				
平均在院日数(日)	43.0日	46.8日	42.8日	41.7日																																				
医業収支比率(%) (医業収益／医業費用)	96.4%	97.4%	91.6%	86.0%																																				
経常収支比率(%) (経常収益／経常費用)	109.1%	108.4%	102.3%	97.9%																																				
人件費比率(%) (人件費／医業収益)	75.4%	74.9%	79.9%	87.5%																																				
材料費比率(%) (材料費／医業収益)	9.7%	9.1%	9.0%	9.1%																																				
33	第6 短期借入金の限度額 1 限度額500百万円 2 想定される理由 賞与の支給等、資金繰り資金への 対応	令和4年度～令和8年度における短期借入はない。	－	－																																				
34	第7 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 中期目標期間中の計画はない。	令和4年度～令和8年度における重要財産の譲渡、担保に供した実績はない。	－	－																																				
35	第8 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、 将来の投資(病院施設の整備・修繕、 医療機器の購入等)に充てる。	大規模修繕計画に基づき、病院施設の整備・修繕として、空調設備等の更新を行った。 R4年度:屋上防水工事 161,700千円 R5年度:空調機器更新工事 337,197千円 R6年度:空調配管設備更新、監視カメラ更新工事 413,952千円 R7年度:ナースコール、エレベーター、蒸気ボイラー配管工事 471,864千円 総額 1,384,713千円	4	4																																				
36	第9 料金に関する事項 (略)	実績無し	－	－																																				

第6 その他業務運営に関する重要事項	実 績									
	R4評価	⑤	R5評価	⑤	R6評価	⑤	R7評価	⑤	R8評価	-

中 期 目 標	1 施設及び医療機器の整備に関する計画 医療需要、医療技術の進展などを総合的に勘案し、施設及び医療機器の整備を適切に実施すること。 2 適正な就労環境の整備と人事管理 職員が充実感を持って働くことができるよう、日常業務の質の向上を図るとともに、定期的に職員のヘルスケアを実施するなど、就労環境の整備に努め、また、職員の業務能力を的確に反映した人事管理に努めること。 3 情報管理の徹底 職員一人ひとりが個人情報等を保護することの重要性を認識し、その管理を徹底させること。
------------------	--

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
37	1 施設及び医療機器の整備に関する計画 医療提供体制が停滞しないよう、医療の質を担保するために必要な委託契約、施設、機器の整備を適時適切に行う。また、医療水準の向上のため、rTMSなどの先進的な医療技術の導入を検討する。	○設備準備、医療機器の導入 ・精神科電子カルテに特化したAI搭載の「データ分析ソリューション」を導入した。 ・安定した医療提供を可能にするため、耐用年数を経過した医療機器(全身麻酔器・除細動器・サイマトロン)の更新を行った。 ・令和4年度、MRI機器が耐用年数を経過したため、ディープラーニングなどのAI技術を搭載しており、より鮮明な画像を写し出すなどバージョンアップした機器に更新した。 【購入・更新した主な医療機器】 〈R4年度〉 ●インフルエンザ抗原検査器 ●脳波カメラ ●データ分析ソリューション ●磁器共鳴診断層診断装置(MRI)	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
37		<R5年度> ●深部静脈血栓予防装置 <R6年度> ●腰椎・硬膜外穿刺シミュレータ ●パルス波治療器 サイマトロン ●手動式除細動器(AED) ●ビデオ喉頭鏡 ●全身麻酔器 <R7年度> ●自動体外式除細動器			
38	2 適正な就労環境の整備と人事管理 ワークライフバランスに資するよう、また国の働き方改革に従い、多様な勤務形態の導入などに努め、過重労働のない働きやすい職場環境の整備を推進する。 職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、実態に即した公正で客観的な人事評価制度を運用し、職員の業績や資質及び能力を評価して給与に反映させるとともに、人材育成及び人事管理に活用する。	○適正な就労環境 ・岡山県医療勤務環境改善センター等、各団体が行う研修に参加し、情報収集を行うとともに、院内での協議を実施した。 ・シフト制やフレックスなど複雑な勤務形態と特別休暇の取得基準の多様性により、全部署での導入はできていないが、システム会社と協議を重ね最適な勤怠管理システムの導入に向け検討した。 ・医師の働き方改革に対応するため、産業医が面接指導実施医師養成講習会を受講した。また、医師の業務の整理として業務と自己研鑽の判断基準を医局会で検討を行うなど、医師の意識改革にも取り組んだ。 ・安全衛生推進委員会を年6回開催し、下記内容について共有するなど、適正な環境整備に取り組んだ。 ・年次有給休暇の取得状況 ・時間外手当の状況 ・公務災害の申請状況 ・健康診断受診率 ・ストレスチェック受検率 ・院内に相談窓口に設け、職員からの様々な相談に対応した。	4	4	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
39		○人事評価制度、人材育成 ・新たに管理職となった職員を対象に、病院の中期計画、年度計画の達成を意識しながら業務に取り組むよう、評価者研修を行った。 新人職員については、人事評価の目的や方法について被評価者研修を行い、職員のモチベーションの向上に努めた。 ・職員の模範となるような取り組みや業務に対する姿勢については、人事評価だけでなく理事長表彰を行うことで、職員の労働意欲の向上を図った。 ・所属長の評価を前提とした上で、法人としての評価を行うことで多角的な評価を行った。	4	4	
40	3 情報管理の徹底 個人情報の取扱についての情報管理体制の強化を図るとともに、情報開示については法令に基づき適切に運用する。	○個人情報保護 ・「医療情報システム安全管理委員会」を刷新し、システム運用に関する協議を年2回実施した。 ・被害発生時に迅速に対応できるよう体制を整えるため、オフラインのデータバックアップを3カ月に1回行った。また、電子カルテ停止時の対応フローチャートを作成した。 ・サイバー攻撃防止策として、システムが使用できない場合のレベル分けを行い、各部署でレベルに応じた対応ができるように詳細手順を作成した。 ・医療情報システム事業継続計画作成の一環として、各部署で対応手順の作成を行った。 ・セキュリティコンサルタント事業者と契約を行い、SOCサービス契約では対策が不十分であるため、コンサルタント指導により侵入防止策、水平展開防止策、情報漏えい防止策、医療機器脆弱性対策を実施した。 ・セキュリティアドバイザー監修のもと、組織内のユーザーやコンピューターなどのリソースを一元管理するための仕組み(Active Directory)の設定を見直した。	3	3	
	4 中期目標の期間を超える債務負担 (移行前地方債償還債務に係る表(略))	令和4年度～計画なし。	-	-	

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要																														
41	5 積立金の使途 前期中期目標期間繰越積立金については、病院の設備整備、計画的修繕、研究、医療機器の購入、移行前地方債償還債務の返済等、中期計画に定められた医療の確保の財源として充てる。	○積立基金の使途 ・第3期中期目標期間繰越積立金額 2,384,405,415円 ・第4期前期中期目標繰越積立金の使途については、下表及び以下のとおり。 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用地取得に関するもの</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>建物の取得及び改修工事に関するもの</td><td>168,517</td><td>343,984</td><td>409,397</td><td>467,570</td><td>1,389,468</td></tr> <tr> <td>医療機器及び施設整備に関するもの</td><td>23,185</td><td>90,775</td><td>102,580</td><td>118,968</td><td>335,508</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>191,702</td><td>436,127</td><td>511,977</td><td>586,538</td><td>1,826,344</td></tr> </tbody> </table> 【購入・更新した主な医療機器およびソフトウェア等】 <R4年度> ●インフルエンザ抗原検査器 ●脳波カメラ ●データ分析ソリューション ●訪問看護ステーション業務支援システム ●セキュリティーシステム(UTM) ●調剤支援システム ●磁器共鳴診断層診断装置(MRI) <R5年度> ●深部静脈血栓予防装置 ●ADHD適正流通管理システム <R6年度> ●腰椎・硬膜外穿刺シミュレータ ●パルス波治療器 サイマトロン ●手動式除細動器 ●ビデオ喉頭鏡 ●全身麻酔器 ●脳波閲覧・解析プログラム		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計	用地取得に関するもの	0	0	0	0	0	建物の取得及び改修工事に関するもの	168,517	343,984	409,397	467,570	1,389,468	医療機器及び施設整備に関するもの	23,185	90,775	102,580	118,968	335,508	合計	191,702	436,127	511,977	586,538	1,826,344	4	4	
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計																														
用地取得に関するもの	0	0	0	0	0																														
建物の取得及び改修工事に関するもの	168,517	343,984	409,397	467,570	1,389,468																														
医療機器及び施設整備に関するもの	23,185	90,775	102,580	118,968	335,508																														
合計	191,702	436,127	511,977	586,538	1,826,344																														

	中 期 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	県 評価	摘要
41		<R7年度> ●自動体外式除細動器 ●光触媒除菌脱臭機 ●汚物除去機(熱水洗濯機) ●院内ネットワーク更新			

(注釈1)クロザピンハンドブック(星和書店発行):著:Jonathan M. Meyer / Stephen M. Stahl 監訳:藤井 康男 / 福森 崇之

(別紙)評価指数

※東古松サント診療所は含まない

	年度計画	関連部署	項目名	備考	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度	
医療の質	2	外来	初診外来患者数(人)	(再来初診も含む)	2,824	人	2,686	人	2,440	人	2,507	人		人
		外来	延外来患者数(人)		49,011	人	47,235	人	49,074	人	49,456	人		人
		入院	入院患者数(人)	医療観察法入院棟を含まない	1,651	人	1,622	人	1,744	人	1,758	人		人
		入院	延入院患者数(人)		84,442	人	87,731	人	86,486	人	84,926	人		人
	1・9	入院	クロザピン使用率(%)	クロザピン使用実人数/統合失調症患者数(医療観察法入院棟を含まない)	26.3	%	27.7	%	27.6	%	23.4	%		%
	1・9	入院	ECT使用件数(件)		308	件	325	件	286	件	401	件		件
専門的医療の提供	10	入院	アルコール薬物関連疾患の入院患者数(人)		181	人	161	人	149	人	141	人		人
24時間365日の救急	2	入院	措置入院数(人)	緊急措置含む	42	人	37	人	27	人	26	人		人
		入院	応急入院数(人)		95	人	94	人	118	人	121	人		人
		入院	医療保護入院数(人)		791	人	735	人	715	人	667	人		人
		入院	休日・夜間入院数(人)		523	人	434	人	471	人	467	人		人
		外来	初診救急患者数(人)		539	人	453	人	362	人	367	人		人
		外来	救急外来患者数(人)		1,682	人	1,571	人	1,713	人	1,626	人		人
		外来	救急車来院患者数(人)		293	人	234	人	233	人	197	人		人
		外来	警察車両来院患者数(人)		220	人	195	人	147	人	153	人		人
専門的医療の提供	6	入院	中2の入院患者数(人)		84	人	98	人	99	人	93	人		人
医療水準の向上	14		実習生の受入(人)		423	人	522	人	479	人	599	人		人
			医師		44	人	51	人	53	人	41	人		人
			看護師		345	人	450	人	399	人	523	人		人
			薬剤師		1	人	0	人	2	人	4	人		人
			作業療法士		9	人	7	人	7	人	7	人		人
			精神保健福祉士		5	人	4	人	5	人	6	人		人
			公認心理師		14	人	9	人	11	人	10	人		人
			管理栄養士		4	人	0	人	2	人	6	人		人
			診療情報管理士		1	人	1	人	2	人	2	人		人
退院促進、早期退院	29	デイケア	デイケア延患者数(人)		10,654	人	10,813	人	11,754	人	13,059	人		人
		デイケア	新規就労移行者延数(人)		67	人	56	人	53	人	65	人		人
		入院	在院90日以内の退院患者率(%)		90.2	%	89.0	%	89.9	%	89.8	%		%
		入院	在宅復帰率(%)	自宅のみ	91.7	%	81.1	%	81.4	%	84.0	%		%
		入院	在宅復帰率(%)	施設含む	94.0	%	93.0	%	96.1	%	95.8	%		%
		入院	退院後90日以内の再入院率(%)		32.2	%	33.3	%	36.4	%	32.8	%		%
	28	訪問	訪問看護延患者数(人)		12,112	人	13,495	人	13,940	人	14,432	人		人
	26	相談支援	相談件数(件)	相談支援事業所のみの件数	4,491	件	5,131	件	7,173	件	6,523	件		件
		入院	在宅期間率(%)	全入院患者の在宅期間/365 ※医療観察法入院棟含まない	83.5	%	82.0	%	81.9	%	83.0	%		%
健全経営	2	入院	病床利用率(%)	医療観察法入院棟を含む	90.7	%	94.0	%	92.9	%	91.2	%		%
	2	入院	平均在院日数(日)	医療観察法入院棟を含まない	43.0	日	46.8	日	42.8	日	41.7	日		日
	32	全体	医業収支比率(%)	医業収益/医業費用×100	96.4	%	97.4	%	91.6	%	86.0	%		%
		全体	経常収支比率(%)	経常収益/経常費用×100	109.1	%	108.4	%	102.3	%	97.9	%		%
		全体	実質経常収支比率(%)	経常収益/経常費用+移行前地方債償還額×100	102.1	%	101.3	%	96.0	%	92.6	%		%